

**食品中の放射性物質の調査結果<sup>1</sup>  
～令和7年2～3月に採取した試料の放射性ストロンチウム及びプルトニウム濃度～**

**1. 調査の目的**

本調査は、平均的な食生活における食品中の放射性ストロンチウム及びプルトニウムの濃度について確認することを目的として、国立医薬品食品衛生研究所に委託して、令和7年2～3月に実施した。

調査では、全国15地域で、実際に流通する食品を購入し、一定の水準を超える食品中の放射性ストロンチウム(Sr-90)及びプルトニウム(Pu-238、Pu-239+240<sup>2</sup>)の濃度を測定する。

放射性ストロンチウム及びプルトニウムについては、過去19回、同様の調査を行い、結果を公表済み。

平成24年2～5月調査分：

[http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11131500-Shokuhinanzenbu-Kikakujoouhouka/24spring\\_2.pdf](http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11131500-Shokuhinanzenbu-Kikakujoouhouka/24spring_2.pdf)

平成24年9～10月及び平成25年2～3月調査分：

<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11134000-Shokuhinanzenbu-Kijunshinsaka/20140523.pdf>

平成25年9～10月調査分：

<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11134000-Shokuhinanzenbu-Kijunshinsaka/20140822.pdf>

平成26年2～3月調査分：

<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11134000-Shokuhinanzenbu-Kijunshinsaka/2015051501.pdf>

平成26年9～10月調査分：

<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11134000-Shokuhinanzenbu-Kijunshinsaka/20150731.pdf>

平成27年2～3月調査分：

<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11134000-Shokuhinanzenbu-Kijunshinsaka/2016060301.pdf>

平成27年9～10月調査分：

<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11134000-Shokuhinanzenbu-Kijunshinsaka/20160819.pdf>

平成28年2～3月調査分：

<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11134000-Shokuhinanzenbu-Kijunshinsaka/2017062301.pdf>

平成28年9～10月調査分：

<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11134000-Shokuhinanzenbu-Kijunshinsaka/20170825.pdf>

平成29年2～3月調査分：

<https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11134000-Shokuhinanzenbu-Kijunshinsaka/0000212254.pdf>

平成29年9～10月調査分：

<https://www.mhlw.go.jp/content/11134000/000371154.pdf>

平成30年2～3月調査分：

<https://www.mhlw.go.jp/content/11134000/000462889.pdf>

平成30年9～10月調査分：

<https://www.mhlw.go.jp/content/11134000/000520600.pdf>

平成31年2～3月調査分：

<https://www.mhlw.go.jp/content/11134000/000630326.pdf>

令和元年9～10月調査分：

<https://www.mhlw.go.jp/content/11134000/000643448.pdf>

令和2年2～3月調査分：

<https://www.mhlw.go.jp/content/11134000/000708271.pdf>

令和2年9～10月調査分：

<https://www.mhlw.go.jp/content/11134000/000795581.pdf>

令和3年2～3月調査分：

<https://www.mhlw.go.jp/content/11134000/000864510.pdf>

<sup>1</sup> 本調査は、令和7年度食品・添加物等規格基準に関する試験検査「食品中の放射性物質の摂取量等調査」(国立医薬品食衛生研究所)により、実施されたものである。

<sup>2</sup> プルトニウム239とプルトニウム240は、それぞれの核種が放出するアルファ線のエネルギーがほぼ等しいため、通常の分析では区別して定量できない。このため両核種の合計量として定量している。

## 2. 調査の方法

○調査は、マーケットバスケット（MB）調査方式\*により実施した。

### \*マーケットバスケット（MB）調査方式

種々の化学物質の摂取量を推定するための調査方式の1つ。食品をその性質によって14群に分類する。食品群ごとに含める食品とその重量を決定した後に、小売店などで食品を購入し、必要に応じて摂食する状態に加工・調理（水で煮る、フライパンで焼く等）し、摂取量に従って混合・均一化した試料（以下「MB試料」という。）を作製する。なお、米及び飲料水以外の群は、それぞれに10程度以上の食品を含るので、MB試料全体としては200種類程度の食品からなる。

○調査対象地域：下記の13都道府県（15地域）

福島県（浜通り、中通り、会津）、北海道、岩手県、宮城県、茨城県、栃木県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、大阪府、高知県、長崎県

○測定方法：

- ① 令和7年2～3月に、各調査対象地域のスーパー・マーケット等で市販された食品を購入した。なお、購入に当たっては、可能な限り地元産品あるいは近隣産品等となるよう配慮した。
- ② 購入した食品をそのままの状態、あるいは必要に応じて調理した後、食品摂取量の地域別平均の分量に従って合計14の食品群に分別し、食品群ごとに混合・均一化したものをMB試料とした。

※MB試料は、210試料（15地域×14食品群=210）を作製した。

※食品群の内訳

（1群）米、（2群）雑穀・芋、（3群）砂糖・菓子、（4群）油脂、（5群）豆、（6群）果実、（7群）有色野菜、（8群）その他の野菜・漬物・きのこ・海藻、（9群）嗜好飲料、（10群）魚介、（11群）肉・卵、（12群）乳、（13群）調味料、（14群）飲料水

- ③ ②で作製したMB試料のうち、放射性セシウム（Cs-134とCs-137の合計）濃度が0.5Bq/kg以上となった1試料（茨城県2群）について、放射性ストロンチウム（Sr-90）及びプルトニウム（Pu-238、Pu-239+240）の濃度を測定した<sup>3</sup>。

## 3. 調査の結果と考察

放射性ストロンチウム（Sr-90）は、検出限界値を超える濃度で検出され、その濃度は0.017Bq/kgであった。このSr-90の検出濃度は低値であり、福島第一原子力発電所事故以前のSr-90の検出濃度の範囲内であった。

プルトニウム（Pu-238、Pu-239+240）は、検出限界値未満であった。

＜表1＞ 令和7年2～3月採取試料における放射性ストロンチウム、プルトニウムの濃度（210試料中の1試料）

地域	食品群	濃度(Bq/kg)			
		Sr-90	Pu 238	Pu 239+240	参考 (Cs-134+Cs-137)
茨城	2	0.017	ND (0.0005)	ND (0.0005)	1.15

ND: 検出限界値未満

( )内は検出限界値を示しており、試料量、測定時間、バックグラウンド値等により変動する。

<sup>3</sup> 放射性ストロンチウム分析は、文部科学省能測定法シリーズ2に記載されているイオン交換法及び水酸化鉄（III）に記載されているイオン交換法及び水酸化鉄（III）共沈法に従い、プルトニウム分析は、文部科学省放射能測定法シリーズ12に記載されているイオン交換法に従った。それぞれの結果は、生1kgあたりの濃度で表記し、試料調製日に減衰補正した。